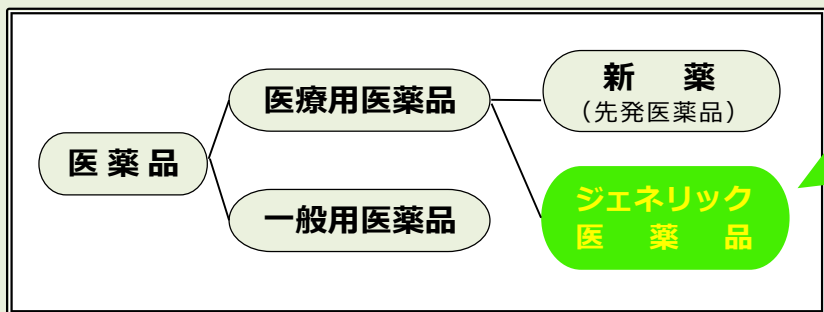


〈職場内での回覧をお願いします〉

## 病院や薬局でお薬が処方される際は、ぜひご検討を！ ジェネリック医薬品 を利用して上手に節約

新薬（先発医薬品）に比べ3割～5割程度、  
お薬によってはそれ以上お安くなる場合もあります！



特許期間が終了した新薬（先発医薬品）の有効成分をもとに開発されたお薬です。開発コストを抑えることができる分、新薬（先発医薬品）に比べ低価格で提供することができます。

### 安全性への配慮

国が定めた厳しい品質基準で承認され、新薬（先発医薬品）と同様に、製造管理や品質管理が厳しくチェックされています。



### かんたん差額計算※

ジェネリック医薬品にした場合、どれくらい価格が抑えられるか計算できます



※ 日本ジェネリック製薬協会の作成ツール

### 山梨支部加入者様のジェネリック医薬品使用状況

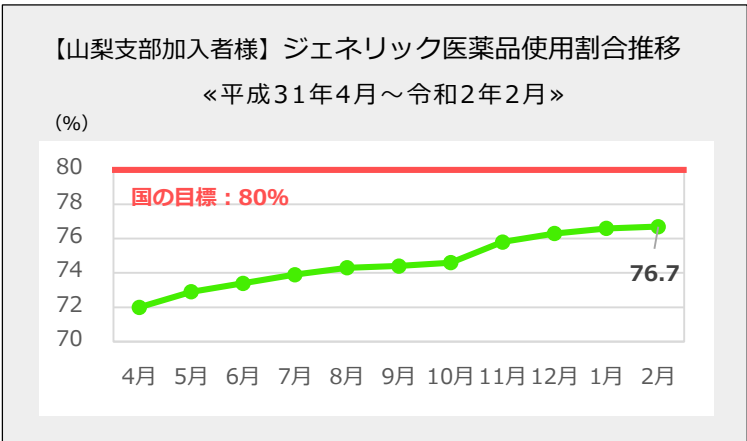
**76.7%**  
(令和2年2月時点)

〈ジェネリック医薬品には医療費の上昇を抑え、健康保険料の上昇を抑制する効果が期待できます〉

### ジェネリック医薬品のご使用をお願いします

国では、令和2年9月までに使用割合**80%以上**を目指しています。

皆様のご理解により順調に伸びていますが、目標の80%には届いていない状況です。引き続きジェネリック医薬品のご使用をお願いします。



**重要**

**保健指導 再開しました**

**ぜひご活用ください**

対象の方がいらっしゃる事業所様には「**特定保健指導のご案内**」を順次お送りしています

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、保健師・管理栄養士が行う保健指導の実施を一時取り止めておりましたが、令和2年6月1日より再開いたしました。

**糖尿病や高血圧などの基礎疾患がある方は、新型コロナウイルス感染症が重症化しやすいと言われていています。**生活習慣病予防と従業員の健康管理のため、協会けんぽの保健指導をご活用くださいますようお願い申し上げます。



保健師・管理栄養士が訪問する際は、感染予防に努めたうえで伺います。  
詳細は協会けんぽホームページをご確認ください。

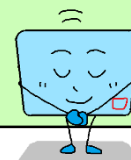
二次元コードからご確認ください

## マイナンバー（個人番号）通知カードの廃止による 本人確認書類の変更について

マイナンバー（個人番号）の通知カードは、デジタル手続法の改正により令和2年5月25日付で廃止されたため、マイナンバーを申請書に記入する際の**本人確認書類**として使用できなくなりました。〈通知カードの記載事項（氏名・住所等）に変更がない場合を除く〉

### 《マイナンバーを申請書に記入する際の本人確認書類※》

※ 番号確認書類と身分確認書類のそれぞれ一点ずつ添付が必要となります。



#### 番号確認書類

#### 身元確認書類

- ・マイナンバーカード（個人番号カード）の裏面コピー
- ・個人番号の通知カードのコピー  
（記載情報と現況に相違のないもの）
- ・住民票（マイナンバーの記載があるもの）
- ・住民票記載事項証明書（マイナンバーの記載があるもの）

- ・マイナンバーカード（個人番号カード）の表面コピー
- ・運転免許証のコピー
- ・パスポートのコピー
- ・その他官公署が発行する写真付き身分証明書のコピー

その他ご不明な点などございましたら、**業務グループ（055-220-7752）**までお問い合わせ下さい。

新型コロナウイルス感染のおそれを軽減する観点から、極力郵送でお手続きいただきますようお願い申し上げます。  
また各種ご相談につきましても、お電話にてご相談いただきますよう重ねてお願い申し上げます。